

海外金融系企業の誘致促進等に対する検討会の設置について

【検討会設置の目的】

「国際金融都市・東京」の実現に向け、資産運用会社、フィンテック等の企業誘致に向けた具体的な施策を立案するため、実務者レベルでの意見交換を実施し、来年度から着手が可能な「当面の対策」を取りまとめる。

【スケジュール】

第1回検討会：11月16日（水）

第2回検討会：12月19日（月）

⇒ 年内に「当面の対策」を取りまとめ

※検討会は非公開とするが、後日、資料及び議事概要を公開の予定

〔参考〕日本再興戦略 2016（H28.6.2 閣議決定）抜粋

2-2. 活力ある金融・資本市場の実現

（1）新たに講ずべき具体的施策

i）成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等

⑨ 東京を国際金融センターとするための連携強化

我が国の経済活性化のためには、その基盤となる資金供給を担う金融の分野を活性化していくことが重要であることを踏まえ、東京を世界中から人材、情報、資金が集まり、国内外の必要な部門に資金が供給される拠点とするため、東京都や民間等との連携を強化し、ビジネス交流拠点の活性化、国際金融会議の開催・誘致、金融教育等の協働の取組を一層推進するとともに、以下の取組を積極的に進める。

- ・東京国際金融センター構想推進の観点から、東京都においては、金融庁に設置する海外のアセットマネージャー／オーナーに対する窓口（前掲）とも連携しつつ、外国の金融系企業に対し、ビジネス全般についてサポートを行う「金融コンシェルジュサービス」を展開するほか、FinTech企業誘致の推進等に取り組む。国際的な金融規制改革に関する問題に戦略的な対応を行うため、広く国際的なコンファレンスの場等を活用し、当局の考え方を積極的に発信する。
- ・さらに、我が国の金融の中核機能が集積する大手町から兜町地区までの永代通り周辺のエリア（金融軸(Tokyo Financial Street)）が、2020年には、海外の高度金融人材が集積するショーケースとして機能するよう、今後、国・東京都において、国家戦略特区の有効活用、誘致支援施策の充実強化等に取り組む。
- ・以上の施策も含め、今後、東京都・金融庁・民間事業者等により構成される検討会を設置し、構想推進に資する施策について、当面の対応を年内を目途に取りまとめる。

海外金融系企業の誘致促進等に関する検討会 委員名簿

所属・役職		氏名（敬称略）
東京都	東京都顧問	安東 泰志
	政策企画局理事（事業調整担当）	松下 隆弘
	政策企画局国家戦略特区推進担当部長	山本 博之
	政策企画局政策担当部長	田尻 貴裕
金融庁	総務企画局参事官	油布 志行
日本証券業協会	政策本部共同本部長	石黒 淳史
株式会社野村総合研究所	主席研究員	大崎 貞和
一般社団法人日本投資顧問業協会	企画部部長	岡崎 剛司
一般社団法人国際銀行協会	事務局次長	後藤 直之
株式会社日本政策投資銀行	経営企画部企画審議役 （秘書室長）	小林 真五 （村上 努）
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士	鈴木 由里
一般財団法人金融革新同友会FINOVATORS	Founder	瀧 俊雄
一般社団法人投資信託協会	企画政策部長兼広報室長	竹腰 雄一郎
一般社団法人不動産協会	企画委員長 （企画委員長代理）	谷澤 淳一 （井上 俊幸）
一般社団法人FinTech協会	代表理事	丸山 弘毅

※下段の（ ）は代理出席者

オブザーバー：株式会社日本取引所グループ、平和不動産株式会社、三菱地所株式会社